

令和4年1月7日

保護者 各位

那覇市立石田中学校

校長 新垣康史

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う対応について(お願い)

初春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、学校における感染症対策へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、ご存じのとおり沖縄県での新型コロナウイルス感染の状況は、新たな変異ウイルスの出現で再び急拡大している状況です。下記の点を再度確認の上、感染症対策を万全にされますようお願い申し上げます。

また、生徒や保護者が感染者と診断されたり、濃厚接触者に特定された場合は、すみやかに連絡をお願いします。学校での感染拡大を防ぐため、聞き取り等への協力方よろしくお願いいたします。

記

1. 登校前、家族を含め、お子さんの健康観察・検温チェックを必ず行ってください。

生徒や同居家族に発熱等の風邪症状がある場合や、同居家族が濃厚接触者となった場合は登校を控えてください(出席停止扱い)

※受診の結果またはPCR検査で「新型コロナウイルスではない」とされた場合、生徒本人の健康状態が良好であれば登校させても問題ありません。

2. 息苦しいなど、健康上問題がある場合以外は、常にマスクを着用すること。身体的な距離が十分取れない場面(休み時間等)や、友達どおしで登下校する際も、着用を徹底してください。※破損や汚れ等に備え、予備マスクを3～5枚程度持参をお願いします。

3. 感染不安により登校できない生徒への対応

感染不安により、保護者から登校を控えたい等の申し出があった場合、欠席とせず、出席停止扱いとし、進級・進学等に不利益が生じないように、柔軟に対応します。

4. 学校関係者の感染が確認された場合

学校での蔓延を防ぐため学校PCR(裏面参照)を行う場合があります。陽性者と同学級、部活動、登下校等で接触のあった学校関係者が対象となります。

※学校PCR検査の受検対象となった場合、結果が出るまでは出席停止扱いとなります

※上記の対応は、1月7日時点のものであり、今後の状況や文科省、県教育委員会等の方針により随時変更の可能性もあることをご承知おきください。

【風邪等の症状とは】

発熱(平熱より高い体温、あるいは37.5℃以上をめやすとする)咳、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、下痢、吐気、臭覚・味覚障害などの症状のことをいう。

※鼻汁など基礎疾患の症状である場合を除く

※医療機関又は、相談窓口(098-866-2129)へ早めに連絡(相談)してください。

<次の場合は、学校へ連絡をお願いします>

・生徒や保護者等(同居人含む)が新型コロナウイルスに感染した場合

・濃厚接触者と特定された場合

・PCR検査を受ける場合 石田中学校 (098)917-3404

※土日祝祭日、夜間等 那覇市学校教育課 緊急連絡 080-6480-8522

<参考> 再配布 令和3年6/2 配布済み

学校での新型コロナウイルス感染予防及び、 陽性者発生時の対応について

新型コロナウイルスの勢いは変異ウイルスの出現で、感染急拡大している状況です。今一度、自分の行動を振り返り、あらためて感染予防の徹底をお願いします。

<濃厚接触者の定義>

- 感染者と同居あるいは、長時間の接触（車内、航空機内など）があった者
- 感染者と触れ合った、もしくは対面で1m程度の距離に15分以上いた
- 換気が悪く、人が密集して集まる場所に感染者といた者

<学校生活で濃厚接触となる例>

- ①手の届く範囲（1m）で、マスクなしで陽性者と15分以上会話した
※どちらか一方がマスクを着用していても濃厚接触者とされる。
- ②給食時間（食事中）マスクをはずして会話した ※周りの人も濃厚接触者となる
- ③更衣室等（三密空間）で、マスクをせず会話をした
- ⑤マスクをせず、友達と会話しながら登下校した
- ⑥休み時間、清掃中など、マスクをはずして会話した
- ⑦部活のミーティングをマスクなし、近距離で、15分以上行った
- ⑧授業中、マスクなしで向かい合って、音読や発声をした
※音楽の授業は、距離を保ち、一方方向に向かって発声する等、リスク回避して行う
※運動場や体育館など、空気循環のある広い空間でのマスクなしの運動は、感染リスクは低いですが、激しく呼気の出る活動は、できるだけ距離を保ち、大声を出さないよう注意していきましょう。

<学校関係者の感染が確認された場合>

- 同居家族は、基本的に「濃厚接触者」となります。
- 「陰性」であっても、濃厚接触者と特定された場合は、原則2週間自宅待機
※濃厚接触者の特定はこれまで保健所が行ってきましたが、感染急拡大により今後は（6/1以降）沖縄県庁内の「県新型コロナウイルス対策本部学校PCR支援チーム」（以下、県支援チーム）が行うことになりました。学校は、「支援チーム」と連携し、
 - ①濃厚接触者、接触者の特定
 - ②該当生徒の保護者へ、PCR検査の同意を確認（同意書はすでに提出していただきました）
 - ③同意した保護者（生徒）へ検査容器配布 →回収→検査センターへ検体（唾液）を提出
 - ④検査結果の連絡は「県支援チーム」が行う学校は、県支援チームと連携し、学校での感染拡大を防ぐため、迅速な対応に努めます。

<学校で感染者が出た場合の、保護者への連絡について>

校内での感染が広がり、クラスターが起きる可能性や、学級（学年）閉鎖等を行う必要がある場合を除き、感染者本人への配慮、個人情報、風評被害などを考え、全世帯へお伝えすることは控えさせていただきます。